

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県
 農業委員会名： 天栄村

I 農業委員会の状況(平成30年6月7日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1030	183				1220
経営耕地面積	962	132	103	8	2	1094
遊休農地面積	26	43				69
農地台帳面積	1175	454				1630

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	634
自給的農家数	128
販売農家数	506
主業農家数	64
準主業農家数	137
副業的農家数	305

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	569
女性	271
40代以下	42

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	158
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	5
農業参入法人	3
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	11	9	1	1	1	2	5	14
認定農業者	—	3	1	1			2	5
女性	—					1	1	1
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	18

認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1230ha	686.2ha	55.8%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加・零細農家が多くかつ農地が分散しており、農地の確保・有効利用が課題である		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
691.2ha	730ha	44.5ha	105.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月 円滑な権利移動ができるよう、広報誌やパンフレット等を活用し、基盤強化法による利用権設定や水田経営の規模拡大する農業者への支援制度の周知の実施 6月～8月 農用地利用集積に向けた掘起し活動(意向調査を実施し結果をもとに担い手への利用集積可能な農地面積等を確定) 8月～9月 担い手への農用地利用集積に向けたあっせん活動
活動実績	10月・3月 広報誌による利用権設定制度の周知 毎月 農業員による1・1・1運動の担い手の斡旋活動、4月 水田経営の規模を拡大する農業者への支援制度

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適格な目標値設定だった
活動に対する評価	概ね活動計画通りであり、水田経営の規模拡大の支援制度により新規設定数が増加した

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0.3ha
課題	新たに就農を希望する者に対しての青年就農給付金制度の周知の結果、1経営体が認定新規就農者となった。今後も給付金制度の周知と青色申告による収入保険制度の周知を図り、就農することで所得確保の不安を払拭する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	3経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3ha	0.8ha	26.7%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6月・11月 県普及所、JA、村産業課と営農について連絡調整会議を開催し、新規就農について情報収集及び共有を図る。3月 農政講演会を開催時に就農者支援制度についての情報を発信する。随時 毎月農業委員会総会にて、情報収集及び情報発信をする。
活動実績	5月 営農連絡調整会議 5・7・10月 経営改善計画認定審査会時県普及所、JA、村産業課 農業委員会事務局担当者における情報共有、随時農業委員会総会時に情報発信

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適格な目標値設定だった。
活動に対する評価	概ね活動計画通りであり、水田経営の規模拡大の支援制度により、新規設定数が増加した。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1305.8ha	75.8ha	5.8%
課 題	1号遊休農地が75.8haとなっており、耕作放棄地を併せ、断続的な作付作物の選定と耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.0ha	7.1ha	236.7%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	18人	8月～11月	12月～1月
農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		18人	11月	11月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～3月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:1148 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
		調査面積:68.7ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適格な目標値設定だった。
活動に対する評価	概ね計画通りの活動ができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1230ha	0.3ha
課 題	違反者が違反転用をしているとの自覚が無く指導を行っても、自分の土地をどう使おうが勝手との意識であるので理解を得られない。また、山間部には目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちとなることから監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.3ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月 違反者に対して是正に向けた指導を実施 9月～10月 農地パトロール強化期間を設定し監視活動を行うと共に、発生を防止するための周知を図る 11月 農地パトロールの結果を集約し、違反転用者に対して指導方法等の検討会を開催 12月～1月 違反転用者に対し再度指導を実施
活動実績	毎月 農業委員による農地の見回り 11月 農地利用状況調査兼農地パトロール
活動に対する評価	ほぼ活動計画通りに活動ができ、違反転用確認後は違反者に指導を行ったが、解消に至っていない

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20 件、うち許可 20 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による書類審査及び現地確認、農業委員による確認及び聞き取り			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局による審査内容の説明、農業委員による説明及び審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	20件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開による公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 6 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による書類審査及び現地確認、農業委員による確認及び聞き取り			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局による審査内容の説明、農業委員による説明及び審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開による公表			
	是正措置				
	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25日

処理期間	是正措置	
------	------	--

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1 法人
	提出しなかった理由	経営の立て直し
	対応方針	未提出の場合勧告し、取り消しを警告
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 258 件 公表時期 平成 30 年 3 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 536 件 取りまとめ時期 平成 30 年 2 月
	是正措置	情報の提供方法:
	整備対象農地面積	1630 ha

農地台帳の整備	実施状況	データ更新:台帳システムによる電子データ化
		公表:閲覧に供する公表
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし
----------------	-------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし
--------------------	-------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

○HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	なし
----------------	----

3 活動計画の点検・評価の公表

○HPに公表している

その他の方法で公表している

--